

# 指定都市サミット i n 仙台

平成26年5月29日（木）午後1時00分  
ホテルメトロポリタン仙台4階「千代東南」

## 1 開 会

○事務局長 お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただ今から指定都市サミット in 仙台を開催させていただきます。

指定都市市長会事務局の鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

市長の皆様方には、ご多用のところ会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、平素より指定都市市長会の諸活動並びに事務局の運営につきましてご指導を賜りまして、心から御礼申し上げます。

本日の資料につきましては机上に配付しておりますが、左側には本日の議題でご議論をいただく資料を、右側にはその他の資料を置いておりますので、よろしくお願いいたします。

## 2 開催市市長挨拶

○事務局長 それでは、会議の開催に当たりまして、開催市であります仙台市の奥山市長よりご挨拶を頂戴したいと思います。

○仙台市長 各指定都市の市長の皆様、そして職員の皆様、ようこそ仙台にお越しをいただきました。新緑の緑が深まりますこの時期に皆様方を杜の都仙台にお迎えをできたことをこの上なく嬉しく思っているところでございます。

まずは、東日本大震災の発災以来、指定都市の皆様からは物心両面にわたって多くのご支援をいただいております。本当にありがとうございます。また、本日は大変お忙しい中、午前中は、私どもの被災地、東部海岸地域の復旧・復興の様子をご視察いただき、仙台が着実に復興していることをご覧いただけたということは、大変これもまた嬉しく思っているところでございます。ありがとうございます。

さて、ご承知のとおり、本日ご視察をいただきました本市の沿岸部では、震災により約1,000名近い多くの人命が失われ、また、財産の流出等多大な被害があったところでございます。また、内陸部でも宅地の被害ということで多くの被害が生じました。そうした中で私どもは、被災地で恐らくは一番短いと思っておりますけれども、5年の期間での復興ということを目指して復興の計画を作り、本年はその4年目を迎え、いよいよ正念場ということで覚悟を持って更に力を進めているところでございます。本年度の末にはおよそ3,000戸近い復興公営住宅も整備をしておりますし、また、防災集団移転の方々の移転先の宅地も竣工するというような状況で、暮らしの再建は大きく一歩

を進めるものというふうに考えてございます。

一方、発災の直後を振り返りますと、今日の午前中の視察の中でも若干触れさせていただきましたが、指定都市であります仙台市といえども、例えば応急仮設住宅の建設においては知事のコントロール下に入らなければいけないということで、なかなか独自の力を生かして迅速な市民の方への対応をとるということには権限の面で制約があったということも事実でございます。そうしたことの法的な改正に向けてもこの間もご議論をいただいてまいりましたが、今日も後ほどまた議題として出させていただきます、皆様のご意見をいただき、併せて国にも迅速な法改正に向けて働きを強めていきたいというふうに思っているところでございます。

また、併せまして、お手元に資料もお届けさせていただいておりますけれども、来年の3月には、第3回国連防災世界会議、これを仙台で開催してまいりたいというふうに考えてございます。第1回目が横浜、第2回目が神戸、そして3回目ということでございます。この間、兵庫行動枠組というような形で示されてまいりました世界での防災戦略に対して、今回の東日本大震災の知見や、また教訓などを生かした形で、世界の防災・減災文化に貢献をできるようにと願っておりますので、ぜひ引き続き指定都市の皆様におかれましても当会議へのお力添えもお願いしたいというふうに思っております。

本日の会議におきましては、新年度に当たっての新しい部会の構成、またプロジェクトの設置などについてもご提案を申し上げますので、忌憚のないご意見をいただく中で、指定都市市長会がより一層、国政、そして地域分権の中で重要な役割を果たしていけるように進めてまいりたいと願っているところでございます。

指定都市市長会の更なる発展を祈念いたしまして、開催地市長としてのご挨拶にかえさせていただきます。

本日はご参加誠にありがとうございます。

### 3 新市長の紹介

○事務局長 ありがとうございます。

続きまして、昨年、新たに市長となられ、本日、市長会議に初めてご出席いただきます神戸市の久元市長と岡山市の大森市長からご挨拶を頂戴したいと存じます。

それでは、神戸市の久元市長からよろしく願いいたします。

○神戸市長 昨年の11月に神戸市長に就任させていただきました久元喜造でございます。

矢田前市長同様、各指定都市の市長さんにはいろいろとご教授を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。また、指定都市サミット in 仙台に当たりましては、奥山恵美子市長さんを初め仙台市の皆様に大変お世話になっておりますことに感謝を申し上げますと思います。

東日本大震災から3年余りが過ぎまして、その陣頭指揮にずっと立ってこられました奥山市長さんからただ今お言葉がありました。阪神・淡路大震災から来年で20年になりまして、この間、課題として残されてきたことが東日本大震災で更に顕在化したということがあるかも知れません。そのような課題も含めまして、災害対応に対する様々な課題につきましてこの指定都市サミット in 仙台で議論がなされ、また方向性が見出されることをご期待申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○事務局長 どうもありがとうございました。

続きまして、岡山市の大森市長、よろしくお願いをいたします。

○岡山市長 岡山市長の大森雅夫でございます。昨年10月から就任をさせていただいております。

岡山市は中心市街地から限界集落までということで、日本の縮図のようなところでございます。様々な課題を持っておりますので、先輩市長さん方のご意見を参考にしながらやってまいりたいと思います。

今年の10月、11月と国連のユネスコのESDの世界会議もでございます。ぜひ指定都市の市長さん方、岡山にお越しいただければというように思います。

最後ですが、昨年の6月まで私は国土交通省にいたんですが、実は、3・11、東日本大震災の半年前まで、内閣府で防災の統括官、防災担当の局長をやっておりました。そういう面では、今日も議題として災害関係が出ておりますし、奥山市長さんからも今お話がありました。今朝の話の中でも、チリ地震はちょうど私ずっと官邸にいたあれでございますので、国の考え方も少しはわかると思います。何かお役に立てればというように思います。よろしくお願いを申し上げます。

○事務局長 どうもありがとうございました。

本日は、林会長、静岡市長、大阪市長、福岡市長がご欠席されており、副市長に代理出席をいただいております。

また、神戸市の久元市長におかれましては、ご公務のため14時10分頃、ご退席になると伺っております。

ここで、報道の方をお願いいたします。これ以降につきましては、記者席のほうからの取材ということでよろしくようお願い申し上げます。

それでは、会議に入りたいと存じますが、指定都市市長会規約第9条第5項によりまして、開催市の市長が議長になることになっておりますので、奥山仙台市長、よろしくようお願い申し上げます。

○仙台市長 それでは、規約に従いまして会議の議長を務めさせていただきます。

本日は、既にご案内のとおり、予定されております議題の審議が終了後、市長会議を一旦休憩とさせていただきます。部会ごとに分かれ、部会を開催した後に再度市長会議を開かせいただく予定でございます。各市長の皆様におかれましては、円滑な議事進行にご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

## 4 議 題

### (1) 指定都市市長会の体制案について

○仙台市長 それでは、議題(1)指定都市市長会の体制案について、この件につきまして渡辺横浜市副市長さんよりご説明をお願いいたします。

○横浜市副市長 それでは、ご説明をさせていただきます。

本議題は、指定都市市長会の新たな体制につきまして、役員会での協議を踏まえ、役員会案として提案をさせていただくものでございます。

まず、資料1-1、「部会及び政策提言プロジェクトの役員会案」をご覧ください。

「1 部会」についてご説明をいたします。

設置する部会は、行財政部会、社会保障部会、経済・雇用部会の3部会とし、部会を構成する市長さんにつきましては、事前に各市のご意向を伺いまして資料のとおりとさせていただきます。部会長は、行財政部会は北橋北九州市長さん、社会保障部会は清水さいたま市長さん、経済・雇用部会は松井広島市長さんにそれぞれお願いする予定でございます。

部会の活動期間でございますが、会長任期に合わせ、平成28年3月末までとし、必要に応じて見直すことができるものとしております。

次に、「2 政策提言プロジェクト」についてご説明をいたします。

このたび、地方自治及び指定都市に関する時宜に応じたテーマ、諸課題の調査・研究を実施するため、政策提言プロジェクトを設置したいと考えております。プロジェクトでは、テーマに関する調査・研究を行っていただき、概ね1年以内にその結果をご報告いただきたいと思います。その上で、報告された内容を基に、指定都市市長会として、国等に対して政策提言を行っていきたいと考えています。

今回、政策提言プロジェクトとして設置するものは2つであります。

1つ目は「女性の社会進出プロジェクト」でございます。女性の社会進出を阻害している要因や課題を検討し、進出を促進するための政策提案を行っていただくというものです。担当市長につきましては、奥山仙台市長さんをお願いしたいと考えております。また、本プロジェクトに参加される市長は、事前に参加意向をお伺いした結果、篠田新潟市長さん、田辺静岡市長さん、大森岡山市長さんが参加され、そして本市の林横浜市長も参加させていただく予定でございます。

2つ目は「ICT関連プロジェクト」でございます。市民サービスをより効率的に行い、市民と行政との距離をより近づけるため、ICTを活用する政策提案を行っていただきます。担当市長は、熊谷千葉市長さんをお願いしたいと考えております。また、参加される市長さんは、事前にご意向をお伺いした結果、福田川崎市長さん、鈴木浜松市長さんが参加される予定でございます。

資料1-1の3ページに今回の提案をまとめた体制図を添付しておりますので、ご覧いただきたいと思います。

なお、ただ今ご説明させていただきました「部会の設置」と「政策提言プロジェクトの新設」に伴いまして、規約等の改正が必要になります。この改正内容につきましては、資料の1-2をご覧ください。

まず、指定都市市長会規約について、3ページの第11条をご覧いただきたいと思います。ご覧のとおり、政策提言プロジェクトに関する規定の新設を行うというものであります。

次に、部会の設置につきましては5ページから7ページに記載をしておりますが、部会が新たな構成になることに伴いまして、設置する部会名称や所管事項等について変更するほか、これまでの市の名称のみの記載から各市長様の個人名を記載することにより、「部会長の職は市長個人に属する」ことを明確にしたいと考えております。

そのほか、両規定に関して文言整理等を行います。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○仙台市長 ありがとうございます。

それでは、指定都市市長会の体制案について皆様からご意見を承ってまいりたいと思います。ご発言の気持ちの方、いらっしゃいませんでしょうか。

本件につきましては、事前にいろいろな形で資料にもお目通しいただいていたかとは思いますが、特段ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

○仙台市長 ありがとうございます。それでは、原案のとおりとさせていただきたいと思えます。

改めて、事務局から市長会の体制について報告をお願いしたいと思います。

○事務局長 資料1-1の3ページをご覧ください。

新たな体制の副会長、特命担当市長、部会長、プロジェクト担当市長の方々をご紹介します。

まず、副会長ですが、門川京都市長、北橋北九州市長、鈴木浜松市長、奥山仙台市長、熊谷千葉市長をお願いしております。

次に、特命担当市長ですが、国会議員の会担当市長、鈴木浜松市長、中核市・特例市連携担当市長、篠田新潟市長、災害復興担当市長、奥山仙台市長でございます。

次に、部会長ですが、行財政部会長、北橋北九州市長、社会保障部会長、清水さいたま市長、経済・雇用部会長、松井広島市長。

最後に、政策提言プロジェクトですが、女性の社会進出プロジェクト担当市長、奥山仙台市長、ICT関連プロジェクト担当市長、熊谷千葉市長でございます。

以上でございます。

○仙台市長 ありがとうございます。

この度、政策提言プロジェクトが新たに設置されましたので、各プロジェクトの担当市長から、今後の検討の方向性等を含めて若干の挨拶を受けたいというふうに思います。

まず、私からで大変恐縮でございますけれども、女性の社会進出プロジェクトに関連しまして一言お話をさせていただきたいと存じます。

この度、女性の社会進出プロジェクト担当市長としてご指名をいただきました。少子

高齢化が深刻化し、地方自治体の消滅の危機などということが様々に取り沙汰される今日にありまして、過度な人口の減少を食い止めるため、指定都市は地域の牽引役として、持続可能な活力ある社会を構築するための様々な施策を従来にも増して積極的に講じていかなければならないと、そのように考えております。

社会の活力を維持してまいるためには、様々な方々が十分な意欲を持って活動することが不可欠であると、これは議論を待たないところでありますが、その中でもとりわけ女性はその能力を十分に発揮できる環境の整備が急務であると考えます。女性の活躍の促進、女性の皆さんの労働の参加の拡大は、地域経済の活性化のみならず、世帯収入の増加による貧困や少子化の対策としても有効であるほか、女性が活躍することでまちづくりなど地域課題の解決にもよい影響を与えるものと、そのような指摘が既にございます。施策の実効性を上げるためには、地域の実情に応じた取組を進めることが重要であると私も考えております。

今回の女性の社会進出プロジェクトにおきましては、基礎自治体としての行政の実務の現場を持っているという視点、かつ、また一般市町村より幅広い役割を担っている指定都市ならではの強みといったようなものを生かすことを心がけ、様々な観点から課題を掘り起こし、女性の社会進出を促進するための政策提言の検討を進めてまいりたいと考えております。この課題につきましては、この間にも様々な機関から提言等がございますけれども、指定都市としての特徴を生かした提言になるように、皆様方の様々なご協力をぜひよろしくお願いしたいと考えております。

私からは以上でございます。

それでは、続きまして千葉市長さんからお願いをいたします。

○千葉市長 千葉市の熊谷でございます。ICT関連プロジェクトの担当を仰せつかりました。どうぞよろしくをお願いいたします。

今、行政事務はあらゆるものにICTが関わっています。利便性の高い行政サービスや手続を市民に提供するためにも、ICTの活用というのは不可欠でありますし、また、行革的な観点からも、ICTの活用というのはこれも同時に重要であります。とは言いながら、民間に比べると行政はICTの最先端の技術を十分活用し切れていないと言いきれないと思っていますので、そこの部分を指定都市全体の利益が出る形でのどのような活用ができるのか、それぞれのお知恵も頂戴しながらやっていきたいと思っています。

また、社会全体の動きとして、オープンデータ、オープンガバメントというような形で、ICTによって住民と行政の関係そのものを進化させていくことができるのではないかという議論が、これは欧米も含めて今起きてきているわけであります。

千葉市では、ちば市民協働レポートというものを日本で最初の実証実験ということで実施しました。これは、道路が破損したり、公園に落書きがあるといったような行政マネジメントにおける不具合を、市民が電話で土木事務所等に連絡するのではなく、見つけたらその場でスマホでパシャッと写真を撮り、アプリでWEB上にアップしてもらうことで、市民全員がパトロールをする、ある種、行政のマネジメントに参画するというものです。そうすることで、まちのどこにそうした不具合があるのかを一覧で全ての人が見ることができます。そして私たちがパトロールや現地に行く前に、写真で現状をある程度把握できるという取組みができました。今年度は更に、市民で解決ができるものであれば市民に解決していただくような形で、今の技術を使い、若い人も含めて、行政、まちというものに関心を向けてもらえるような仕掛けができないかということで進めているわけでございます。

そういう観点で、ぜひこの指定都市ならではのアイデアを入れたいというふうに思っております。これから社会保障・税番号制度も始まってまいりますので、そうしたところ全般を含めてこのプロジェクトの中で議論をして、皆様方にも資する提案や提言等をできるように努めていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○仙台市長 ありがとうございます。

今後の活動の状況につきましては、適宜、この市長会議でご報告ができますよう、私自身、また千葉会長含めて、皆様方にご報告していくように取り扱ってまいりたいと考えております。

なお、先程も申し上げましたけれども、休憩中に新たな構成によります初めての部会を行ってまいりますので、部会につきましては、再開後の市長会議で各部会長さんからご発言をいただきたいと考えております。どうぞよろしく願いをいたします。

## (2) 経済財政運営の基本方針2014（仮称）に対する指定都市市長会要請案について

○仙台市長 それでは、次の議題に移ってまいります。（2）経済財政運営の基本方針2014（仮称）に対する提案について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局長 資料2をお願いいたします。

本年も6月中に「経済財政運営と改革の基本方針2014」、いわゆる「骨太の方針」が経済財政諮問会議におきまして取りまとめられる予定となっております。そこで、本会としましても政府に提案を発出するため、各市に意見を照会し、提案を取りまとめましたので、ご審議をお願いするものでございます。

今回の提案につきましては、昨年度の骨太の方針を参考にしながら、骨太の方針に深く関連している事項に提案項目を絞りまして取りまとめさせていただいております。

具体的には、1、地方行財政制度の再構築として、地方交付税総額に関する歳出特別枠等の堅持、臨時財政対策債の速やかな廃止、法人実効税率の引き下げに関する提案をまとめております。また、大きな2番目、大都市税源の充実強化としまして、都市税源の配分割合の拡充強化、事務・権限の移譲に伴う国・道府県からの税源移譲に関する記事を記載しております。また、裏面となりますが、3、多様な大都市制度の早期実現に関する記事、4、持続可能な社会保障制度の実現に関する記事、以上の4項目を提案として取りまとめさせていただきました。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○仙台市長 ありがとうございます。

それでは、経済財政運営の基本方針2014（仮称）に対する指定都市市長会提案の案につきまして皆様方のご意見をいただきたいと存じます。ご意見のある方の挙手をお願いできればと思います。いかがでございましょうか。特に変更点など大きなご意見はございませんでしょうか。

もしご意見が特にないということであれば、ただ今の案につきましてご承認をいただくということでもよろしゅうございますか。

（異議なしの声）

○仙台市長 ありがとうございます。それでは、そのように決定をさせていただきます。

国等への要請につきましては、役員に一任をさせていただければと考えておりますが、よろしゅうございましょうか。

（異議なしの声）

○仙台市長 では、そのように取り扱いをさせていただきます。

### （3）災害対応法制の見直しに関する指定都市市長会要請案について

#### (4) 災害時被災者支援制度の見直しに関する指定都市市長会要請案について

○仙台市長 それでは、次に、(3) 災害対応法制の見直しに関する指定都市市長会の要請案、また、議題(4) 災害時被災者支援制度の見直しに関する指定都市の要請案、これに関しまして議論をしていただきたいと存じますけれども、まず、本議題を提案させていただきました仙台市長であります私から一括してご説明を申し上げたいというふうに存じます。

では、ご説明に移らせていただきます。

この2件につきましては、いずれも災害対応の関係でございます、今回、災害復興の特命担当市長として皆様にお諮りをするものでございます。東日本大震災における経験及び昨年度までの指定都市市長会災害復興部会での様々なご議論などを踏まえまして、指定都市市長会として国に要請してまいりたいと考えているものでございます。

まず、資料の3、災害対応法制の見直しに関する指定都市市長会要請案でございます。

これは、従来の災害法制におきまして、国と都道府県、市町村の役割分担が固定的であり、そのため東日本大震災においても迅速な災害対応に支障を来した面があるというような認識のもとに、特に救助の主体に指定都市を加えていただきたいというものでありまして、平成24年に指定都市市長会として国に要望した内容とほぼ同様のものがございます。その後、法改正により国と都道府県の調整機能の強化等は図られたというように認識をしておりますが、都道府県と市町村との役割分担については、未だ見直しが行われていないところでございます。そのため、今回改めて国に要請を行うというものでございます。

具体の要請の内容といたしましては、資料の中段でございますが、まず、災害救助法におきまして指定都市の市長を救助の主体と位置づけること、また、これに関連しまして、災害対策基本法において応急措置に係る従事命令等の権限を指定都市の市長が行使できるようにすること、最後に、対口支援等の検討に当たっては、指定都市も支援の主体とするとともに、指定都市の意見を反映させるよう要請をするものでございます。

次に、資料の4、災害時被災者支援制度の見直しに関する指定都市市長会要請案でございます。

東日本大震災への対応策として様々な被災者支援制度が実施をされておりますが、被災者の皆様に実際に対応する基礎自治体の目で見ますと、まだまだ制度の見直しが必

要と、そのように感じたところが多々ございます。個別具体的見直しとなりますので、昨年度まで災害復興部会においてご議論をいただきました内容を基本に、各市にもこの間、ご意見や具体例などをお伺いしながら、取りまとめを進めてきたものでございます。

以下、各項目の概要をご説明させていただきます。

資料4でございますが、まず1、罹災証明制度でございます。

住居以外の建物の被害に対する罹災証明の発行につきましては、国の指針がないために市町村間にばらつきがある。また、マンションなど集合住宅の被害判定の指針が明確でないといったような問題がございましたので、認定指針の整備や運用指針の見直しを要請するものでございます。

また、高速道路の無料化で罹災証明が必要とされましたために、申請の件数が急増し、事務処理に大変な混乱が生じたというような問題が実際に発生をいたしましたので、支援制度と罹災証明との関連づけを改めて整理をするよう要請するものでございます。

次に、2番目、被災者生活再建支援制度をご覧いただきたいと思っております。

この制度におきましては、宅地の被害は対象とならず、住宅の被害がなければ支援対象とならない、被害の程度が半壊であっても、大規模補修や解体を伴わなければ支援の対象とならないというような問題がございましたので、支援の対象の見直しを要請するものでございます。

また、津波により住居、家財等が流出し、全ての生活基盤を失うという極めて甚大な被害を受けた場合も、上乘せの支援がないという問題もございましたので、被害が甚大な世帯に対する支援の拡充を図るよう要請するものでございます。

続きまして、3ページ目の3、災害援護資金貸付制度をご覧いただきたいと存じます。

貸付を受けました被災者が自己破産や行方不明等で回収不能となる事案が生じた場合であっても、市町村の償還は免除されないという問題がございましたので、被災者の破産等により回収不能となる場合は、市町村の負担が生じないよう見直しを要請するものでございます。

また、貸付債権についての調査権限が自治体がないことから、債権管理が困難な事案が生じるという問題もございましたので、貸付債権の適正な管理に資する権限等の見直しを要請するものであります。

更に、国貸付金の予算措置が補正予算であるため、その間の資金繰りは自治体の負担

となるという問題がございましたので、国において確実な予算の確保及び早期執行に努め、被災自治体の負担軽減を図るよう要請をするものでございます。

4点目でございます。応急仮設住宅の提供についてをご覧いただきたいと思います。

いわゆるみなし仮設でございますが、被災者、市町村、都道府県、大家さん、業者の5者の間で契約書等をやりとりする大変複雑な手続を必要としておりまして、自治体の事務負担が大きいこと、また、供与期間の延長は1年以内のため、複数回の更新の契約が現実として必要になっているといったような問題がございましたので、みなし仮設については事務の簡素化に配慮した制度の見直しを要請するというものでございます。

次に、5番目の住宅の応急修理をご覧いただきたいと存じます。

現物給付の原則によりまして煩雑な手続となっていること、応急期の制度でありながら、実際のところ、復旧期と同時期の実施となるため、手続の異なる類似の制度が併存しているといった問題がございましたので、金銭給付の導入や被災者生活再建支援制度との一体的な制度設計を検討するなど、見直しを図る要請をするものでございます。

最後でございます。6、損壊家屋解体撤去をご覧いただきたいと思います。

損壊家屋の解体工事について、実施主体が市町村に限られるため、市が解体業者と契約を締結する必要があり、手続が煩雑であるという問題がございましたので、金銭による撤去費用の助成も認めるなど、弾力的な運用ができるように見直しを図る要請をするというものでございます。

以上、私のほうから（3）、（4）について説明をさせていただきましたが、それでは皆様方のほうからご意見を賜ってまいりたいと思います。ご意見等いかがでございましょうか。

○岡山市長 資料の3について少しお話をさせていただきたいと思います。

災害対応法制の見直しでございますが、ここで書かれているように、24年、25年に行われた災対法は広域調整を中心として行われたということでございますが、やはり災害の対応というのは、市民と直接関係をしているといえますか、市町村が中心となるべきであろうというように思います。ただ、市町村によっては非常に脆弱な市町村もありますので、全てが市町村中心とはなかなか書けないということにはなるのだろうと思いますが、指定市の場合は組織的にも非常にしっかりしているという問題があり

ます。それから、あと、この指定市で大きな災害が起こった場合は、やはりそこは重大な、甚大な影響が出てくるということもあろうかと思しますので、奥山市長が書かれたこの4点はもちろんのこと、全体として、都道府県と市町村、そして都道府県と政令市の関係を明確にするようにやられたらどうかというふうに思います。

ここの書き方では、総論の下から4行目からですが、都道府県と市町村との役割分担については、未だ見直しが行われていない、よって、指定都市市長会は次の改正を行うよう要請するというふうになっておりますよね。もっともっと根本的な問題もいろいろあろうかと思えます。これらについて指定都市であれば対応できる、また対応しなければならぬものがあるのではないかなというふうにも思います。具体的に何かということをごここで申し上げることはできないんですけれども、これらについて議論するというごことはどうでしょうか。

○仙台市長 ありがとうございます。

今、岡山市長さんからお話がありました。そのほかに皆様方から、ただ今の点について更に深めたご意見でも結構でございますし、また、私のほうから説明させていただいた件についてのご質問でありますとか、また重ねてご意見でも結構かと思えますけれども、いかがでしょうか。特にはございませんですか。

またお気づきのことがあればご指摘をいただければと思いますが、それでは、ただ今の岡山市長さんのお話は、この災害対応法制に関して、都道府県と市町村の役割分担について、今回は、例えば救助の主体の問題の知事のところを指定都市の市長を入れるとか、個別具体的に要請を入れているわけですがけれども、更に全体としてもっと深めていけば、より広範に課題も掘り起こされるのではないかなというふうなご指摘かというふうにご受け止めさせていただきました。

この要請内容が限定的でありますのは、この間の災害復興部会での議論がここのところに課題を絞った形で、まずは具体の文言のどこを直したいのかという話が、必ず国に要請をいたしますと抽象論ではなくて具体の文言で指摘してくださいというお話をいただきますものですから、具体の法文に従うとこことここにこういう形を入れてほしいというようなことをまず限定して挙げさせていただいたという経緯がありました。ただ、広く災害法制全体を見ますと、ご指摘のようにまだまだこれで全ての課題が終わるわけではございませんので、より深めていく必要は十分あるかというふうにご部会長をしてまいりました私自身も感じております。

ただ、今回の案の中にはそこに盛り込むまでに、まだその包括的な深め方が、ここを突破口に進めていたというところで、まだ及ばなかった部分がございますので、もしよろしければ、災害復興部会のほうで更にご議論、岡山市さんなどのお話も伺いながら、次の課題はこういうところということでご議論を深めさせていただいた上で、また改めて追加的にこの市長会にお諮りするというような形で進めさせていただければ、十分な資料整備ができようかなと思っておりますが、そういった形でよろしゅうございましょうか。

○岡山市長 はい、結構です。

○仙台市長 ありがとうございます。

それでは、市長会としての要請案につきましては、まず（３）でございますけれども、本日お手元でございます案として要請をするということでよろしゅうございましょうか。

（異議なしの声）

○仙台市長 ありがとうございます。では、そのように要請をさせていただきたいと思えます。

また、（４）の協議事項につきましては、皆様から特に何か重ねてのご意見ございすでしょうか。

こちらのほうもそれぞれの各市でのご経験の中から、特に神戸市さんなどのこの間のいろいろな実務上のご経験なども踏まえながら、文案の中に盛り込ませていただいたところでございましたが、もしよろしければ、こちらもお認めをいただいた上で、また重ねて様々に出てくる部分があれば、追加として国に働きかけていくということにさせていただきたいと思えますが、これとして決定してよろしゅうございましょうか。

（異議なしの声）

○仙台市長 ありがとうございます。

それでは、国等への要請につきましては、提案市であります、私、仙台市のほうで要請活動を行って、また日程等も調整して進めてまいりたいと考えております。

それでは、以上お認めをいただきましたけれども、会議の冒頭にご説明を申し上げましたように、市長会議はここで一旦休憩とさせていただき、先ほど設置が決まりました各部会を開催していただきたいと存じます。

市長会議の再開時間は14時50分を予定しておりますので、その辺ご念頭に置きながら

各部会を進めていただければと思います。どうぞよろしくお願いをいたします。

○事務局長 どうもありがとうございました。

10分後、13時50分より各部会を開催いたします。

会場ですが、行財政部会は1つ下の3階「曙西」というところ、それから社会保障部会は同じく3階「曙東」です。経済・雇用部会は、4階、このフロアの「芙蓉」でございます。

記者の皆様も傍聴できますので、ご移動いただければと存じます。

なお、資料はこのまま机の上に置かれても結構ですが、貴重品はお持ちいただきますようよろしくお願いいたします。

## 5 報 告

○事務局長 大変お待たせいたしました。市長会議を再開させていただきたいと思います。

では、奥山市長、よろしく願いいたします。

○仙台市長 それでは再開してまいります。

部会大変お疲れさまでございました。

次第5、報告に基づきまして（1）各部会からの報告を進めてまいります。

初めに、行財政部会の北橋部会長さんからご報告をお願いいたします。

○北九州市長 それではご報告をさせていただきます。

市長さんたちの熱心な議論によって、修文が行われております。新しい資料5-1をご参考にしていただきたいと思います。

第1回目の行財政部会では、検討テーマと今後のスケジュールについて議論をいたしました。お手元の資料をご覧ください。そこでやはり政令市長会として今日果たすべき役割について、それぞれの市長さんから熱い思いの一端が語られました。それを最初のテーマに上げるという修文をさせていただきました。

国の動向などを鑑み、次のテーマで検討を進めていくことといたしました。まず、「人口減少社会や東京一極集中の現状を踏まえた今後の日本社会における指定都市の果たすべき役割」と、このように修文をさせていただきました。

そして、その他の個別の検討項目でございます。地方分権改革に伴う指定都市への事務・権限の移譲及び税財源の確保であります。第4次一括法案に伴う円滑な事務権限の移譲、その財源の確保に向けた検討や、県費負担教職員の給与負担などの具体的な

財政措置の検討、提案募集方式への対応を進めてまいります。

2つ目は、広域自治体、都道府県と基礎自治体の役割分担であります。今後更なる事務・権限の移譲の検討と、それに見合う税財源の検討を進めてまいります。

3点目ではありますが、第31次地方制度調査会への対応であります。この調査会は5月15日にスタートし、人口減少社会に的確に対応する三大都市圏及び地方圏の地方行政体制のあり方、議会制度や監査制度などの地方公共団体のガバナンスのあり方などが諮問事項となっております。この地方制度調査会の検討状況を注視し、必要に応じて提言や調査研究を進めてまいります。

これら3つのテーマにつきまして、部会の設置機関であります2年間を目途に報告を取りまとめ、国の動向等により緊急に対応しなければならない課題が発生した場合には、随時対応することといたしました。

以上、行財政部会の報告とさせていただきます。

○仙台市長 ありがとうございます。

それでは続きまして、社会保障部会の清水部会長さんからご報告をお願いいたします。

○さいたま市長 それでは、社会保障部会から報告をさせていただきたいと思います。

まず冒頭に当たりまして、日本全体として少子化、高齢化が急激に進んでいく中で、特に指定都市は大都市という特性の中でこの少子化、高齢化が非常に早いスピードで進んでおります。また、高齢者単身世帯あるいはご夫婦のみの世帯といった状況が顕著に現れてきたり、あるいはコミュニティーの機能が十分に働きにくくなっているという状況を踏まえて、これから指定都市としてこうした課題に取り組んでいくということは大変重要であります。特に市民に身近な行政として、日頃から市民と向き合い市政を行っている我々だからこそ、こうした社会保障に関する課題についても、今行うことができる取組から実行継続していくことで、将来に向けた対策を図ることができると考えております。

そうした中で、可能であれば指定都市で足並みをそろえて様々な取組をスタートさせたり、あるいは各地域でこれからスタートしようとしている新しい取組もありますので、そういったことを踏まえて今後検討していこうということになりました。部会の中では、高齢化に伴い医療や介護の需要がますます大きくなっていくことが予想される現状におきまして、大変タイムリーなテーマであり、これからの社会を見据え、健康をキーワードとした健康寿命の延伸に向けた取組などを検討していく必要がある。

また、介護度の改善のための事業者あるいは市民本人への経済的なインセンティブや、様々な行政側が持っているデータを活用した健康づくりのための取組なども必要であるなどのご意見を頂戴いたしました。

以上を踏まえて、社会保障部会としては「持続可能な医療保険制度、介護体制づくり」を取組テーマとし、中でも「医療費適正化の取組について」と、「地域包括ケアシステムの構築に向けた取組について」を具体的に検討を進める視点として取り上げ、その課題や対策について検討を進めることとさせていただきます。このテーマは、先程も言いましたとおり、基礎自治体でもある指定都市が市民としっかりと向き合いながら、市民が将来に向かって住みなれた地域で安心して生活できるような地域社会の実現に向けた適切なテーマであるということでありまして、市民満足度の向上を図る上でも大変必要な取組であると考えております。

今後は、部会の中でいただきましたご意見、視点なども取り入れながら、各都市で今進めている、あるいはこれから進めていこうという先進的な取組の状況なども情報共有をさせていただきながら、国への提言あるいは指定都市間での共通の取組などを行えるように検討を進めていければと考えております。

私からは以上です。

○仙台市長 ありがとうございます。

最後になりますが、経済雇用部会の松井部会長さんからご報告をお願いいたします。

○広島市長 それでは、本日の経済雇用部会での議論についてのご報告をいたします。

第1回目ということでありまして、経済雇用部会として今後進めていく議論のテーマ設定を行いました。お手元の資料にありますように2つ、小規模事業者に対する支援強化についてと、就労支援の充実強化に向けた公共職業安定所の業務の指定都市への移管や、国・県との連携強化、この2つのテーマ設定でご了解いただきました。

なお、このテーマ設定に関する議論を少しご紹介いたしますと、前者、小規模事業者に対する支援強化に関しましては、中小業者に対する支援というのは、例えば販路開拓であるとか、金融支援あるいは人材確保といったような大きな柱があるけれども、販路開拓等を敷衍するならば、例えば企業の海外展開ということはこれから重要になるのではないかと。それから、起業支援といったようなことを関係の都市でもう始めているということがございました。とりわけ起業支援、海外展開などは、本来ならば今までならば県がやってきた行政でありますけれども、そういった手薄なところを政令

指定都市として取り組んでいるというふうなご紹介もありました。

そして、金融支援に関しましては、様々な施策が国・県レベルで講じられているという状況もありますので、そういったものをうまく活用するということが重要な方法ではないかというご意見があったと思います。

それからもう一つの就労支援の充実強化に向けた連携強化に関係いたしましては、いわゆる就労支援というものは基礎自治体の目から見ると、就労が困難な方々、ひきこもり、障害者、生活保護受給者等、そういった方々へ就労支援するということが大きなテーマという認識でありますし、これからの就業分野、農業分野もあるのではないかとご意見もありました。更には、地元の学校を卒業する方々の就労支援、こういったことが重要。そして県立の学校などについて就労支援がややもすれば十分ではなかったのではないかと、そんなところの強化も重要ではないかというご意見もあったようであります。そして、ハローワークとの連携に関しましては、区役所での生活困窮者等への紹介が極めて高い就職率を誇るような展開がなされているので、これら好事例をまとめてみて、どんな状況かということ整理するのも一つではないかということもあったと思います。

そして、ただそういうことが可能なのは政令指定都市だから、小さな規模の市町では果たしてそこまでいけるかと。そういう意味では、国とか県、市町村のあり方をもう一回調整する必要があるのではないかとご意見にもなったと思います。いずれにしても、ここで問題とするハローワークの移管というような問題意識は、スローガンとしてというか、問題意識として権限移譲ということを考えておりますけれども、実質的な業務が例えば区役所等で就労支援がきちんとできるという実績をつなげるという中で、こういった問題をどうこなしていくかという問題意識で取り組んではどうかというふうな整理になったかと思えます。

いずれにしても今後これら2つの取組テーマについて、構成部会との連携を密にとりながら、具体的な問題提起、そして対応策について事例集であるとか対応策を持ち寄って、事務的な論点を整理した上で2年間の間に最終目標に向けての整理をしていきたいと思っております、検討スケジュールもここに記述したとおりでありますけれども、こんな段取りで今後仕事を進めていきたいと考えております。

私からの報告は以上であります。

○仙台市長 ありがとうございます。

ただいま3つの部会からそれぞれご報告をいただいたわけですが、皆様方からこの際ご質問、ご意見等何かございませんでしょうか。

特にご意見等もないようでございますので、本件につきましてはこの程度とさせていただきます。各部会におかれましては、今後の積極的な活動をどうぞよろしくお願い申し上げます。

次に、報告（2）国会議員の会担当市長からの報告、また（3）持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律に基づく措置についてでございますけれども、いずれも鈴木浜松市長さんからご報告ということですので、併せてよろしく願いいたします。

○浜松市長 それでは（2）、（3）についてご報告をさせていただきます。

まず指定都市を応援する国会議員の会の役員懇談会についてでございますが、ご案内のとおり、我々指定都市の要望あるいは提言を是非国においてしっかりと認めていただくということで、昨年、指定都市を応援する国会議員の会の役員を選出いたしました。

今回初めて、各党の役員の方々と指定都市の市長さんとの懇談会を催したわけでございます。5月9日のお昼に設定をさせていただきました。というのも、国会開会中は大変議員の皆さんは忙しいのですが、お昼ご飯は大体食べるものですから、この昼の時間が一番集まりやすいということで、限られた時間ではありましたが、この時間に設定をさせていただきまして、多少の出入りはありましたが役員全員が出席をいただきました。指定都市からは12名の市長さんに出席をいただきまして、私どもが日頃から提言をしております権限移譲あるいは多様な大都市制度等についての問題提起をしたり、今般改正されました地方自治法についてのいろいろな意見交換がなされまして、大変いい会であったというふうに思います。

代表は菅官房長官をお願いしておりまして、横浜が地盤ということもありますし、私、友人としてもとにかく菅さんに代表を受けて欲しいなということで、昨年お引き受けをいただきました。冒頭ご挨拶に忙しい合間を縫って来ていただきまして、「全ての議連の会長は官房長官になったときに退いたんですけれども、この会だけは引き受けた」という大変頼もしいご挨拶をいただきまして、その折にも資料にありますように、「指定都市の声をしっかりと受けとめて、その課題解決に全力を尽くしたい」とご挨拶をいただきました。

これから定期的にこうした役員懇談会等も開催をしていきたいと思ひますし、実はこの他に会のメンバーは非常にたくさん、ほぼ政令市に関連する議員の皆さんにはご入会をいただいておりますので、重要な要望、提言等につきましては、またそれぞれ関係する議員の皆様にも市長さんを通じて個別に提言、要望をいただくこともあろうかと思ひますけれども、ぜひよろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

以上が（２）の報告でございます。

続きまして、（３）の報告でございますが、これは今国会に私ども指定都市にかかわる社会保障制度に関する２つの法案が出されておりました、それに関することでございます。１つは難病の患者に対する医療費等に関する法律案というものでございます。これは難病の患者さんに対する医療支援について、平成30年４月から今都道府県が実施しているものを指定都市が大都市特例によってその処理が移譲されてくるということでございますが、当然これが移譲されてまいりますと我々が医療費の支援をしていかなければいけないということで、この財政措置をどうするかというのが大変大きな課題になってまいります。放っておくと仕事は来たけれども、財源が来ないということになっては大変でございますので、そういうことで総務省、厚生労働省、そして衆参の厚生労働委員会所属議員の方々に、財政措置をしっかりとくださいということをお願いしてまいりました。

これは国会で議論されますので、特に議員の皆さんにご理解をいただくということが大変大事でございます。良かったなと思ひますのはほとんどの委員の皆様が、このことについてご存知ありませんでした。指定都市にそういう仕事があるんだと、ではしっかりと財政措置しておかなければいけないとご理解いただけたということです。法案の中身を改正するというのはなかなか難しいものですから、附帯決議で処理をしていただくようにいたしました。その附帯決議は資料に出ているような内容でございます。新制度において大都市特例が規定された趣旨を踏まえ、指定都市が支弁する特定医療費の支給に要する費用が十分に確保されるよう、必要な支援を行うこと。また、指定都市に新たに生ずる経費については、国の責任において適切な措置を講ずることという附帯決議が、衆参の厚生労働委員会で決議されました。これがつくことによって、役所のほうもしっかりとそれを踏まえた対応をしていただけるというふうになると思ひますので、ひとまずは安心かなと思ひます。

それからもう一つは、児童福祉法の一部を改正する法律案でございます。こちらのほ

うは今中核市以上が行っております小児慢性特定疾患に対する支援でございますけれども、今までは国が裁量的経費としておりましたので、超過負担が生じてもそれは各都市の負担になっていたんですけれども、改正案では義務的経費に位置づけられた上に、2分の1負担してくれるということですし、また対象疾患も拡大するというところで、こちらのほうはいい改正でございますので、ぜひしっかりとやって欲しいということを、参議院の厚生労働委員会で参考人として出席いたしまして意見を陳述してまいりました。

ただ、これは新しく制度改正されるということでございますので、まずは我々がそれを準備する期間をとれるようにすること、それからまたしっかりと国民の皆さんに周知をしていただくこと、あるいはシステムの改修等がございますので、そうした費用については国がしっかりと措置をしてほしいと、こんな意見も申し述べてまいりました。

以上で報告とさせていただきます。

○仙台市長 ありがとうございます。

ただいまの鈴木市長さんからのご報告につきまして、皆様方から何かご質問等ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

よろしければ、本件についてはこの程度とさせていただきます。

それでは、報告（4）指定都市市長会事務局からの報告ということであります。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局長 2点ご報告させていただきます。

1点目のシンポジウムの開催につきまして、資料8をご覧ください。

7月29日火曜日新潟市におきまして、「人口減少社会における地方都市のあり方～歯止めとなる対策と地域コミュニティーの活性化～」と題しまして、昇名城大学都市情報学部教授をお迎えし、幸山熊本市長、篠田新潟市長にご登壇いただき開催いたします。申込受付など詳細は追ってお知らせいたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

2点目としまして、次回の市長会議の開催日程についてですが、第37回指定都市市長会議につきましては、7月25日金曜日に東京で開催いたします。詳細につきましては後日ご連絡いたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○仙台市長 ありがとうございます。

ただ今の報告に関連してご質問等ございますでしょうか。特にないようでございます。

以上で、本日予定をしておりました案件は全て終了いたしました。

最後に、この際でございます、全体を通して何かご意見、またお気づきの点等、ご質問等何かございますでしょうか。こちらもよろしゅうございましょうか。

## 6 閉 会

○仙台市長 それでは、長時間にわたりまして活発なご議論をいただきましてまことにありがとうございます。これをもちまして本日の議事の進行を終了させていただき、議長の任を降りさせていただきます。ありがとうございます。

○事務局長 以上をもちまして、指定都市サミット in 仙台を終了させていただきます。

この後、門川京都市長及び奥山仙台市長による記者会見をこの隣の部屋、千代西に会場を移して行いますので、記者の皆様方よろしく願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。